

## 入 札 説 明 書

長病総第8号 市立長浜病院施設維持管理包括業務について、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」により市立長浜病院が委託する。

当該「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」については、長浜市契約規則（平成18年2月13日規則第37号。以下「契約規則」という。）、長浜市病院事業役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事前審査）実施要領（以下「要領」という。）その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 記

- 1 入札公告年月日  
平成30年8月1日
- 2 条件付き一般競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
長病総第8号 市立長浜病院施設維持管理包括業務
  - (2) 委託業務の内容  
建築設備保守管理業務及び清掃管理業務を実施する。(仕様書のとおり)
  - (3) 委託業務を実施する場所  
市立長浜病院  
滋賀県長浜市大成亥町313番地
  - (4) 委託業務の期間  
平成30年11月1日から平成35年10月31日まで(60ヶ月)  
業務実施準備期間：契約締結の日から平成30年10月31日まで
- 3 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
次に掲げるすべての要件を満たしていること。
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 平成30年長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
  - (3) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (5) 清掃管理業務に従事する者の8割以上は、長浜市に住所を有する者であること。
    - ・直接雇用か再委託かは問わない。
    - ・入札参加資格確認申請書類の提出時には、従事者の予定人数と、そのうち長浜市に住所を有する者の人数などを記載した書類（様式5）を提出すること。
    - ・契約締結時には、従事者の氏名、住所（長浜市）を記載した書類（別途病院が指示する様式）を提出すること。なお、従事者の住所は、元請けが責任をもって確認すること。
  - (6) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の会員であること。
  - (7) 平成20年4月1日から公告日の前日までに、300床以上の病院の当該業務又はこれと同種の業務を、履行したまたは履行している実績があること。

- (8) 設備管理に必要な資格を有する技術者を常駐できること。  
 ・電気主任技術者（第3種以上）を1名以上常駐
- (9) 清掃業務に関する資格者を常駐できること。  
 次のいずれかの資格を有すること。  
 ・ビルクリーニング技能検定  
 ・清掃作業監督者講習会修了  
 ・清掃作業従事者研修指導者  
 ・病院清掃受託責任者講習会修了
- (10) 医療法の基準に適合した従業員を常駐できること。  
 ・受託責任者として、施設の清掃に関し相当な知識及び経験（3年以上）を有する者が受託業務を行う場所に置かれていること。  
 ・従事者として、受託業務を行うために必要な知識を有する者が受託業務を行う場所に置かれていること。
- 4 契約条項を閲覧する場所  
 市立長浜病院事務局総務課  
 滋賀県長浜市大戌亥町313番地
- 5 仕様書及び入札説明書を交付する期間及び場所
- (1) 期間  
 平成30年8月1日（水）から平成30年8月24日（金）までの市立長浜病院事務局職員の勤務時間で、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律による休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 場所  
 4のとおり
- (3) 質問の期間  
 仕様書及び入札説明書について質問がある者は、平成30年8月1日（水）から平成30年9月10日（月）までの間において、市立長浜病院事務局総務課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。  
 ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書（様式1）とする。  
 イ 質問に対しては、原則として平成30年9月13日（木）までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、市立長浜病院ホームページへの掲載の方法及び備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、総務課の担当者による口頭による回答のみとすることができる。
- 6 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項  
 この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。  
 その手続等については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事前審査）」のとおり
- (1) 入札参加資格確認申請書類を提出する期間及び場所
- ア 期間  
 平成30年8月6日（月）から平成30年8月24日（金）までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで
- イ 場所  
 市立長浜病院事務局総務課  
 滋賀県長浜市大戌亥町313番地

- (2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問  
5の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)
- 7 入札の日時及び場所
- (1) 入札の日時及び場所
- ア 日時  
平成30年9月19日(水) 14時00分から
- イ 場所  
市立長浜病院 本館2階第2会議室  
滋賀県長浜市大戌亥町313番地
- (2) 開札の日時及び場所
- ア 日時  
(1)のAに同じ
- イ 場所  
(1)のイに同じ
- 8 入札の方法に関する事項
- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。  
なお、入札者は、委託業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
- ア 所定の入札書の様式は、入札書(様式2)とする。
- イ 入札金額は、委託業務を完了するための価格の月額(1年当たりの総費用を12で除した金額)とする。
- ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名(商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。)を記入して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。
- エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。
- オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。
- (3) 入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。
- (4) 郵送による入札は認めないこととする。
- (5) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。
- ア 入札事務(開札事務を含む。)は、総務課の複数の職員(うち上席の1人を入札執行者とする。)により執行する。
- イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

- ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者（業者）1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状（様式3）を提出しなければならない。
- エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。
- オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。
- カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
- キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたとときも、同様とする。
- ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

#### 9 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等、入札時点で3に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、入札者は再度の入札を行うことができない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
  - (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
  - (3) 所定の時刻までにされなかった入札
  - (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
  - (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
  - (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
  - (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
  - (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
  - (9) 入札金額の記入がない入札書による入札
  - (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
  - (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
  - (12) 所定の入札書（様式2）を用いないで行われた入札
  - (13) 再度の入札において前回の最低価格よりも上回った金額での入札
  - (14) その他入札に関する条件に違反した入札
- #### 10 落札者の決定に関する事項
- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおり

とする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し又はこれを廃止することがある。

- (2) 契約規則第14条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない市立長浜病院事務局総務課の職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (5) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、その契約の不締結について、発注者は、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- (6) 落札者は、契約時に採用者の氏名、住所（長浜市）を記載した書類（様式を問わない。）をそれぞれ提出すること。

なお、採用者の住所は、元請けがしっかりと確認すること。

#### 11 再委託の禁止

受託者は、委託業務（清掃管理業務を除く。）の処理を他に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、事前に書面で委託者の承諾を得たときは、この限りでない。

#### 12 保証金及び違約金

- (1) 保証金 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 保証人 契約履行の保証人は必要としない。
- (3) 違約金 入札金額（入札書記載金額の108分の100）に12を乗じて得た額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

#### 13 委託料の支払

- (1) 前金払 前金払は行わない。
- (2) 部分払 部分払は行わない。
- (3) 支払方法 当月の契約金額（月額）を翌月の末日までに後払い。

#### 14 契約書の要否

要

#### 15 その他

##### (1) 契約の締結と関係予算の決定

この入札による契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る市立長浜病院の歳出予算において減額又は削除があった場合、市立長浜病院は、この契約を変更し、又は解除することができる。

##### (2) 入札及び契約の事務を担当する部局

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称  
市立長浜病院事務局総務課

イ 所在地  
滋賀県長浜市大戌亥町313番地  
郵便番号 526-8580  
電話番号 0749-68-2300 (代)  
ファクシミリ番号 0749-65-1259